

# 人権の尊重

## 伯和グループ人権に関する取り組み

近年、児童労働・強制労働、お客様や従業員の個人情報の流出など、様々な人権課題が見え始めてきた中、事業活動における人権に与える影響が一層高まっています。

人権を尊重した事業活動は、企業が果たすべき責任の一つとして不可欠です。

伯和グループではグループ行動指針において多様な価値観や差別の禁止はもちろん

児童労働・強制労働の禁止、個人情報の保護、報酬・賃金を定めます。

### (1) 差別雇用の禁止

伯和グループは基本的人権を尊重し、人種・国籍・性別・年齢・宗教・障害・性的指向・障害の有無などの理由で差別することなく公平な処遇を行います。

### (2) 強制労働の禁止

伯和グループは強制労働、奴隷労働および人身売買による労働を一切認めません。

### (3) 児童労働の禁止

伯和グループは児童(15歳未満)の労働を一切認めません。

### (4) 個人情報の保護

伯和グループは個人情報の保護に関する法律および関係する法令を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努めます。

### (5) 報酬・賃金

伯和グループは各地域の法令に基づき、最低賃金を上回る適切な賃金支払い、適正な労働時間の管理を行います。